

(様式第4号)

## 神科・豊殿地域協議会 会議概要

1	審議会名	第6回 神科・豊殿地域協議会
2	日時	令和3年3月19日(金) 午前(後)7時00分から午前(後)8時00分まで
3	会場	豊殿地域自治センター(農村環境改善センター) 多目的ホール
4	委員出席者	青木茂友委員、浅川玲子委員、大久保孝子委員、近藤隆英委員、菅沼久美子委員、杉崎千代委員、高野亜矢子委員、谷口昌平委員、中村幸博委員、堀田芳子委員、堀善三郎委員、柳澤明德委員、柳澤正敏委員、柳澤幹夫委員、吉池正敏委員、渡邊久子委員、渡辺洋美委員 17人
5	市側出席者	羽毛田センター長、馬場地域振興政策幹、木角係長、内藤係長(市民参加協働推進課)
6	公開・非公開等の別	(公開) ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和3年3月26日 作成部局課名 上田地域自治センター(豊殿地域自治センター)
協議事項等		
1	開会	(羽毛田センター長)
2	あいさつ	(中村会長)
3	協議事項	(1) 上田地域における地域協議会の設置単位について(前回協議会からの引続き協議事項) (中村会長) 前回から引続きの協議だが、市の意向に出来るだけ沿うよう会議を進めていきたい。 (委員) まちなかと神科・豊殿地域とは温度差があるので、一概に3地域をひとつにしていいのかという不安はある。 (委員) 3つの地域各々、違いがあつてあたり前だと思う。違いを感じとりながら地域の意見を聞くことが出来るのもメリットだと思う。 (内藤係長) 多様な意見を聞いた方が良い案が出ることもある。同様な意見の方々と話すことも良いが、異なる地域の違う意見もあつて様々な情報を得ることもできる。逆に中央・西部地域の方々からは神科・豊殿地域ではこんな意見もあるという今まで考えつかないことが思いつく面もあると思う。 (内藤係長) 地域協議会もそんなに市長から諮問はないが、調査研究をしている。20人で意見集約しやすい6~7人ずつ3つの部会を作って調査研究をしている。今回、右岸地域協議会が出来ればやはり3つの部会に分け、神川は中央協議会だが神川が神科・豊殿地域の部会に入りたいという希望があればそれも可能となる。 (中村会長) 先日の会議で人数を改めるという意見があつたが、まずは設置単位の方向性を決めた方がよいのではないか。それから人数は決めればよいと思う。 (委員) 各地域協議会から6~7人ということだが、各地域10人選出して右岸地域協議会の委員数を30人でもよいのではないか。それとも20人と決まっているのか。 (内藤係長) 地域協議会の条例で20人以内となっている。現状、地域によっては委員選出人数が困難であるということで19人という地域もある。 (委員) 6~7人の部会ごとの協議の方が話しもまとまりやすくよいと思うので、2つの地域協議会に分けることは賛成だ。 (中村会長) 改めて確認ですが、令和4年度以降設置単位を見直すとして書いてあるが、どのタイミングで見直されるのか。 (内藤係長) 8期においては現状体制でいく。9期の令和4年度からということ。 (委員) 地域協議会は何年度までやる予定か。 (内藤係長) 何年度の何期までと示すことはできない。

- (委員) 今回、市が提言している右岸・左岸でやって、それがそぐわない部分が出てきた場合はどうするのか。
- (内藤係長) 合併協議書に基づき、地域の実情に応じて設置単位で考えるということになっている。もし、神科・豊殿地域の役割が発揮できないという課題が出てくれば、その状況に応じて見直すべきと考える。
- (委員) 中山間の神科・豊殿地域とまちなかの地域性は違うが、まちなかの人たちの意見・考えを聞きたい部分もあるので、右岸・左岸で分かれてやってみて意義があれば良いかなと思う。ただ、2年間やって問題が出たら見直せばよいので、やってみてもいいと思う。問題は、委員選出基準だ
- (内藤係長) もし今回の右岸・左岸の設置単位が成立して、再び課題が出たら、ここで右岸・左岸に分けたら今度はひとつずつにできないということはない。その時には見直しを考える。地域の実情・課題に応じて柔軟に対応したいと考える。
- (委員) 設置単位の条例改正はやるのか。
- (内藤係長) 上田地域は9地域ある。設置単位は地域自治センター条例と地域協議会規則2つに則って9地域協議会を運営している。地域自治センター条例では地域自治センターごとに地域協議会を置くものとし、地域自治センターに複数置くことができるものとしている。そして、規則において9つの地域協議会と定めていることから、規則の改正は必要となる。
- (委員) 右岸・左岸の委員の選任もきちんとしないと。質問だが、住民自治組織が中央はできていない理由を教えてください。
- (内藤係長) 中央は住民自治組織の検討会は設置されている。なぜ自治会があるのに住民自治組織を設置しなければいけないか住民自治組織を設立する必要性を問われているが、徐々に理解していただいている。
- (委員) 地域協議会が設置されて10年以上経過している。その間、神科・豊殿まちづくり委員会・協議会が設置されている。地域性の異なる地域からいろいろな意見を聞いたり見直す時期がきていると思う。
- (委員) 自治会長兼務が多いなかで地域協議会ではあまりにも団体推薦が多い。団体推薦・個人依頼・公募と3つになった場合、選出基準についてははっきりしないともめてしまう。
- (内藤係長) 現段階では選出人数が各々6~7人と申し上げることしか出来ない。また、団体推薦・個人依頼・公募の人数の割り振りは市で一律お示しているわけでない。おそらくH18年の地域協議会設置の際にこのような人数配分になったと思う。ただし、今後は人数区分についてご相談させていただく。
- (センター長) 団体推薦等選考するなかで、地域自治センターでも市の関係課からも意見を聞きながら決めていく。皆さんのなかにも広く公募をかけ、地域の情報を持っている方をお願いする方向でいる。
- (委員) 地域協議会・住民自治組織が設置されてそれぞれの役割もはっきりさせていかななくてはいけない。
- (内藤係長) 地域協議会と住民自治組織の役割の違いについては、本当によく出る質問である。違いがわからないと言われないうちに今後も引き続き行政として理解いただけるよう確認をしていく。
- (委員) 市長からの諮問が全くないのはなぜか。我々は何のために地域協議会をやっているのかわからない。
- (内藤係長) たまたま案件のないタイミングとなった。地域協議会の任務としては、諮問に対する答申だけではなく調査研究も任務である。もちろん諮問案件、意見聴取があった場合は、それについても審議するので、年によってばらつきがある。
- (センター長) 地域協議会を開催する時には毎回、市の関係課に諮問案件がある場合について、提出するよう通知をしている。
- (内藤係長) 地域協議会の諮問事項、意見聴取については、市のすべての事業についてではなく、

年度当初にご説明した資料のとおり事項に関わるものとなっている。よって、どうしても年により諮問事項等の有無の差がでる。

(中村会長) 御意見たくさん出していただきました。今回、設置単位の方性だけは決めてもらったと思います。人数・役割・選出区分について問題はありますが、それについては今後協議していきます。それでは、設置単位については、右岸・左岸協議会の2つを設置単位として同意していただけるか。

—全員拍手にて賛同—

(2) その他 特になし

#### 4 その他

(1) 調査研究のスケジュールについて、R4年1月に市長に提言していく予定となると、10・11月ころまでに提言事項をまとめていく方向で進めていく。

(2) 前回講演いただいた滝澤さんアンケートの提出について

(3) 次回の会議日程 日時：4月27日(火)午後7:00から第三会議室にて

#### 5 閉会 (青木副会長)